

# 企業・団体献金の規制強化のための新たな枠組み

寄附者		個人		会社・労働組合・職員団体・ その他の団体		政治団体			
						政党・政治資金 団体		その他の団体	
受領者	総枠制限	同一の相手方 に対する個別 制限	総枠制限	同一の相手方 に対する個別 制限	総枠制限	同一の相 手方に対 する個別 制限	総枠制限	同一の相手方 に対する個別 制限	
	政党・政治資金団体	年間 2,000万円	(なし)	資本金・組合員数等 に応じて、年間 750万～1億円	制限なし ↓ 年間上限割合(2割) を設ける	制限なし	制限なし	制限なし ↓ 年間 2,000万円	制限なし ↓ 年間 2,000万円
その他の政治団体	年間 1,000万円	年間 150万円	禁 止	禁 止	年間 1億円			年間 5,000万円 ↓ 年間 2,000万円	
公職の候補者	公職の候補者 に対するものは金 銭等に限り禁止	金銭等に限り 禁止 その他は 年間 150万円			金銭等に限り禁止 ※政党から公職の候補者 に対するものは R9.1.1～			金銭等に限り禁止 その他は制限なし	

企業・団体献金を受領可能な政党支部を  
都道府県連に限る

※ 将来的には、政党法のガバナンスに  
服する政党のみが、企業・団体献金を  
受け取れるようにする